

平成29年度みやぎ型オープンイノベーション推進支援事業募集要領

平成29年5月 公益財団法人 みやぎ産業振興機構

1. 目的

本事業は新事業の創出等を目指して、宮城県内に事業所や事務所を有する中小企業等が、他の企業や大学等（短期大学、高等専門学校を含む。以下「大学等」という。）および公的試験研究機関等の研究者と「プロジェクト創出研究会」（以下「研究会」という。）を結成し、その活動を充実させるため、活動経費に対する補助を行うことを目的とします。

2. 補助の条件、対象経費、金額、及び期間等

本事業に係る補助の条件、対象経費、金額及び期間等については、「平成29年度みやぎ型オープンイノベーション推進支援事業実施要綱」に定めるとおりとする。

3. 応募手続き及び審査

(1) 補助金交付申請書（以下「申請書」という。）はできる限り具体的に記載願います。

特に「補助を必要とする活動費」の「対象経費」欄は、購入を予定している品名及びその見積金額等を記入願います。

(2) 申請書提出の際には、申請内容の全体像が分かり易く、理解できる補足資料を添付願います。当該研究が、何を目標とし、どういう成果が期待できるのか等を明確に記載してください。

(3) 提出された申請書及び補足資料に基づき、審査会を開催して採択・不採択について審査します。審査会では、研究会参加者（2機関以上の構成員とする）プレゼンテーションによる審査を行います。

また、交付額についても同様に審査し、審査結果とともに通知します。

(4) 採択の条件として、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

(5) 採択に係る審査は、その審査過程、審議内容等一切の情報を非公開とします。

また、審査結果に対する不服申立ては受け付けないものとします。

(6) 募集期間は、以下のとおりとします。

【募集期間】 平成29年5月11日（木）～平成29年5月31日（水）

【提出先】 〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号

公益財団法人 みやぎ産業振興機構 産業育成支援部 地域連携推進課

TEL : 022-225-6638 FAX : 022-263-6923

4. 採択後の事務処理について

- (1) 研究会が開催する会議には必要に応じて、担当課関係者が出席させていただきます。会議等を開催する際は開催日・場所等について事前にご連絡下さい。
- (2) 事業期間終了後、理事長が定める日まで報告書（領収書等の支出に係る証拠書類等を含む。）の提出をお願いします。支出に係る証拠書類等が不備な場合は対象経費と認めません。
- (3) 採択された研究会の事業の実施上、理事長が必要と認めたものについては、概算払いにより補助金を交付します。
指定様式により請求願います。ただし、概算払額が事業終了後の確定額を上回った場合は、その差額を返還していただきます。
- (4) 研究実施報告書提出後、機構内にて成果報告を行っていただきます。

5. その他附帯事項

- (1) 事業実施中及び事業終了後も国等の各種補助制度に対する助言等の支援を行います。
- (2) 本事業の成果を基に、国などの提案公募型技術開発事業等への申請等にあたり、管理法人等の支援が必要となる場合は、当機構が担当することを原則とします。

以 上